

令和6年度第1回登米市入札契約監視委員会

日時：令和6年7月30日（火）

午後2時～

場所：登米市役所迫庁舎

3階 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員長の選任について

5 報 告

(1) 令和5年度（下半期）入札及び契約の状況報告・・・資料1

(2) 指名停止措置の運用状況報告・・・・・・・・・・・・・資料2

6 議 題

抽出事案の審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

7 その他

・次回開催時期について

（令和6年4月1日～同年9月30日までの契約状況等について審議予定）

8 閉 会

令和6年度第1回登米市入札契約監視委員会

令和5年度下半期入札方式別集計表

契約期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日

入札方式	件数	区分・品目	備考
1. 条件付一般競争入札	2件	工事計	2件
		土木一式工事	1件
		解体工事	1件
2. 制限付一般競争入札	31件	工事計	28件
		土木一式工事	7件
		水道施設工事	8件
		建築一式工事	2件
		舗装工事	3件
		電気工事	2件
		管工事	1件
		機械器具設置工事	2件
		屋根工事	2件
		塗装工事	1件
			建設関連業務
3. 指名競争入札	153件	工事計	27件
		土木一式工事	4件
		水道施設工事	5件
		舗装工事	3件
		電気工事	3件
		大工工事	1件
		浄化槽設置工事	11件
			建設関連業務
	物品(購入・製造・賃貸)	39件	
	役務の提供	74件	
総契約件数	186件		

指名停止情報

令和 6 年 6 月 28 日現在

番号	商号又は名称	所在	指名停止		指名停止 期 間	指名停止 登録業種	指名停止 措置事由
			始期	終期			
1	(株)久米設計	東京都	R5. 12. 22	R6. 12. 21	12月	建設関連業務	談合等
2	遠藤興業(株)	宮城県	R6. 5. 16	R7. 11. 15	18月	建設工事	談合等
3	大成建設(株)	東京都	R6. 5. 30	R6. 6. 29	1月	建設工事	不正又は 不誠実な行為
4	(株)迫防災	宮城県 (登米市)	R6. 6. 12	R6. 7. 11	1月	建設工事 物品の製造・販売 役務の提供	契約違反及び 契約締結拒否
5	テクノケアサービス(株)	宮城県 (登米市)	R6. 6. 28	R6. 7. 27	1月	物品の製造・販売	契約違反及び 契約締結拒否
6	東武トップツアーズ(株)	東京都	R6. 6. 28	R7. 1. 27	7月	役務の提供	独占禁止法 違反
7	名鉄観光サービス(株)	愛知県	R6. 6. 28	R7. 1. 27	7月	役務の提供	独占禁止法 違反
8	(株)JTB	東京都	R6. 6. 28	R7. 1. 27	7月	役務の提供	独占禁止法 違反
9	(株)魚国総本社	大阪府	R6. 6. 28	R7. 6. 27	12月	役務の提供	独占禁止法 違反
10	葉隠勇進(株)	東京都	R6. 6. 28	R7. 6. 27	12月	役務の提供	独占禁止法 違反

審議案件一覧

(令和5年10月1日～令和6年3月31日)

No	入札方式	工事名称（業務名称）	区分・種目	予定価格 (税抜：円)	担当課
1	制限付 一般競争入札	旧米山農村総合管理施設 改修工事	建築一式工事	10,156,854	総務課
2	制限付 一般競争入札	迫農村環境改善センター 屋根改修工事	屋根工事	3,169,778	生涯学習課
3	指名競争入札	水道2390号線移設工 事	水道施設工事	3,663,871	水道施設課
4	指名競争入札	複写機賃貸借(教育部歴 史博物館)	物品（賃貸）	45,864	歴史博物館
5	指名競争入札	複写機賃貸借(中田総合 支所)	物品（賃貸）	101,200	中田総合支所 市民課
6	指名競争入札	放課後児童送迎業務(東 郷児童クラブ)(単価契 約)	役務の提供	41,000	子育て支援課

審議概要	
案件No.	1
案件名	旧米山農村総合管理施設改修工事
入札経過及び結果等	制限付一般競争入札で執行し、参加条件は登録業種が建築一式工事で格付等級がA又はB等級の市内に本社を有する者で、最初の入札で2者から応札があったものの3回目の再入札でも予定価格に達せず不調となった。そのため設計見直しと不落随意契約を設定し、改めて入札を執行したが1者から応札があったものの3回目の再入札でも予定価格に達せず、不落随意契約に至ったもの。
事業概要	米山地区の公共施設は、建物本体や設備等の老朽化が著しく、小学校や米山総合支所等の公共施設の集約化を図り、持続可能な多世代交流の拠点を整備するため米山地区公共施設複合化整備事業に着手している。それに伴う米山総合支所の解体にあたり、米山総合支所の仮庁舎として使用するため、米山農村総合管理施設改修工事を行ったもの。
委員会意見	手続きに問題はないが、なかなか落札者が決まらないことは好ましいことではない。こうした事態が生じた背景として、予定価格算定の基礎資料（人件費、原材料費などの資料）が実態とやや乖離していることが考えられるとのことであった。賃金を含め諸物価高騰の中、国や県で現状に即した基礎資料作成をしてもらうことによってこの問題は解決されると思われる。今後事態の推移を見守っていきたい。

審議概要	
案件No.	2
案件名	迫農村環境改善センター屋根改修工事
入札経過及び結果等	制限付一般競争入札で執行し、参加条件は登録業種が屋根工事又は防水工事に登録があり、格付等級がA等級の宮城県内に本社、支社を有する者で、1者から応札があり落札率は99.38%であった。なお、別の同種工事で地域要件を市内本社に限定して入札執行したところ応札者がなく入札中止となったため、地域要件を県内に拡大している。
事業概要	迫農村環境改善センターは、竣工から40年以上経過し施設等の経年劣化が進んでいる。特に屋上防水シートの剥がれにより雨漏りの恐れがあることから施設の延命化を図るため計画的改修として工事を実施したもの。
委員会意見	予定価格は3者から見積もり徴し設定しているのが現状を反映していると思われ、予定価格設定それ自体に問題があるとは思われない。年度末の多忙な時期のため、工事関係者にとって魅力的な工事と思われなかったのかもしれない。この問題は年度末を避けて工事時期を設定することにより避けることができる。今後検討していただきたい。

審議概要	
案件No.	3
案件名	水道2390号線移設工事
入札経過及び結果等	指名競争入札で執行し、本市の水道施設工事部門の格付等級がC等級に登録のある市内業者15者全てを指名したところ3者から応札があり、落札率は99.68%であった。入札の経過として、1回目の入札で予定価格以内の有効な入札がなく、2回目で落札決定に至ったもの。
事業概要	登米市南方町雷地内において、県土木事務所が発注する長沼川改修工事の排水パイプ設置をする際に支障となる配水管を移設するもので、排水管の延長はおよそ225メートルである。
委員会意見	落札率が100%に近いが、落札者決定に至るまでの経緯には何ら問題はない。願わくは多くの応札者があれば望ましいが、限られた数の応札にはいくつか理由が考えられる。他の工事との競合があり応札参加者が少なかった。人手不足や人件費、原材料費等の高騰によりコストが上がり業者にとっての魅力が薄れたことなどである。前者は工事時期を繁忙期から移すことで解決できると思われ、後者は国や県の今後の動きを見守りつつ、予定価格設定のもとになる基礎資料の改訂を待つしかないと思われる。

審議概要	
案件No.	4
案件名	複写機賃貸借（教育部歴史博物館）
入札経過及び結果等	指名競争入札で執行し、本市の賃貸等部門の印刷機、複写機に登録のある市内業者9者全てを指名した。品質確保のため参考機種以外の機種で入札参加する場合は事前に同等品承諾願の提出を義務付けた。同日に同種7件の入札執行をしており、市内業者の受注機会の均衡と受注可能超過を防止するため同日落札数制限方式を設定した。また、入札は賃貸料並びにパフォーマンス料、総額がそれぞれ予定価格以下でなければ未達とした。8者から応札があり、予定価格以内の有効な入札が4者で落札率が80.54%であった。
事業概要	複写機1台の賃貸借で、仕様書記載の参考機種はリコー製機種としている。入札の結果、同機種で納品されたもの。
委員会意見	指名業者数9、応札者数8と多かったが、落札率が80.54%と高かった。他の同種案件では、同じような競争状態にあるにもかかわらず落札率は36.72%とかなり低い。複写機賃貸借入札は、同等品承諾願の提出義務付けなどの工夫をしている。手続き上何ら問題はなく、競争は公正に行われたと判断した。また、設計価格の算定方法は統一したルールを用いるべきである。

審議概要	
案件No.	5
案件名	複写機賃貸借（中田総合支所市民課）
入札経過及び結果等	指名競争入札で執行し、前案件と同様の要件で市内業者9者全てを指名したところ9者全てから応札があり、予定価格以内の有効な入札が4者で落札決定し、落札率は36.72%であった。なお、事前の同等品承諾により参考機種とは別機種での応札である。
事業概要	複写機1台の賃貸借で、仕様書記載の参考機種はキャノン製機種としている。事前に同等品承諾願が出され、機能或いは規格条件を満たしていることを確認し同等品を承諾した。入札の結果、富士フイルム製の機種が納品されたもの。
委員会意見	前案件との違いは、前案件に応札していない者が本案件に応札し落札した。落札者与其他の業者の入札状況を比較すると、行動の違いが明確になる。賃貸料はどの業者も変わらないが、パフォーマンス料が明らかに異なる。落札業者は他の業者よりかなり低い料金を提示している。このこと自体ルール違反ではなく、落札業者の企業努力とも思える。競争入札制度の狙いは、こうした業者を歓迎し受容することにあるが、過剰な競争を未然に防ぐこともこの制度を維持する上で必要であろう。また、設計価格の算定方法は統一したルールを用いるべきである。

審議概要	
案件No.	6
案件名	放課後児童送迎業務（東郷児童クラブ）（単価契約）
入札経過及び結果等	指名競争入札で執行し、本市の旅客運送部門の通学用バスに登録がある市内業者7者全てを指名し、道路運送法による届出運賃により入札額を積算する旨の確約書の提出を義務付けた。最初の入札は2者から応札があったが、うち1者が確約書未提出により無効となり競争性が確保できないため入札を中止した。設計内容を見直し、不落随意契約を設定して前回同様の指名要件で改めて入札を執行し、2者から応札があり予定価格以内の有効な入札が1者で落札率は100%であった。
事業概要	東郷小学校の児童クラブに参加する児童を小学校から実施場所が離れている南方子育てサポートセンターへ送迎するためバスを業務委託している。対象児童については小学生児童30名程度、運行方法として小型バス1台で1日4回程度往復しているもの。
委員会意見	関係者の説明により、競争が公正に行われたこと、手続等に何の問題もなかったことを確認した。放課後児童送迎業務は、地域にとって欠かせないサービスであり、当業務に対応できる業者も限られている現状に鑑み、単年度ごとの入札ではなく、安定的な複数年度の運用ができる方策を探るのも勘案していただきたい。

総合的所見

審議対象案件全てについて関係者から明快な説明を受けた結果、入札に不正がなかったことを確認した。

しかしながら、問題点もいくつか見受けられた。

- ① 工事時期が年度末に集中しないよう各種工事の時期を分散させる必要がある。
- ② エネルギー価格や資材価格の上昇や、昨今の賃上げに対する機運の高まりもあることから、業者を疲弊させず、地域社会の発展を促すため、予定価格の設定には一定の配慮が求められる。
- ③ 時々見受けられる一部の価格破壊的行動と疑われかねない入札行動をどのように抑制、防止しつつ適正な競争入札を維持していくか、今後も検討していく必要がある。
- ④ 入札・契約には、多数の職員・業者が関与し、多くの労力が費やされていることを踏まえ、「効果」に加え「効率」という視点も重要であると思料される。

審議案件とは関係しないが、今回の指名停止情報には、登米市の業者ではなかったが、身近な地域において談合により指名停止された業者があり、入札契約監視は今後とも慎重に続けていかなければならないことを改めて認識させられた。

最後になるが、各部署におかれては、引き続き行政サービスの質を維持・向上しつつ、市民から疑念を持たれない、適正かつ合理的な予算執行に努めていただきたい。